

「自分づくり」を支援する教育実践の創造と展開

企画者：渡部 昭男（神戸大学大学院人間発達環境学研究所）

司会：渡部 昭男（同上 [鳥取大学名誉教授／神戸大学附属特別支援学校校長]）

話題提供者：三木 裕和（鳥取大学 [鳥取大学附属特別支援学校校長]）

大宮とも子（神戸大学附属特別支援学校 [副校長]）

指定討論者：赤木 和重（神戸大学大学院人間発達環境学研究所）

越野 和之（奈良教育大学）

KEY WORDS：自分づくり、鳥取大学附属特別支援学校、神戸大学附属特別支援学校

【渡部 昭男：企画の趣旨】

鳥取大学附属特別支援学校（鳥大附特／1978年開校）の『「自分づくり」を支援する学校——「生活を楽しむ子」をめざして』（明治図書）及び神戸大学附属特別支援学校（神大附特／1969年開校）の『コミュニケーション的関係がひらく障害児教育』（青木書店）は、ともに2005年に刊行されており、十余年が経つ。当時鳥大附特の校長（2002-06）を務めていた渡部が、今は縁あって神戸大学に異動し神大附特の校長（2016-現在）をしている。

両校はともに「自分づくり」を支援する教育実践を志向し探究しているが、異なる点も少なくない。例えば、実践研究で大切にしている鍵用語や手だては、鳥大附特は「生活を楽しむ子」「自己運動サイクル」「自分づくりの段階表」「段階別教育内容表」等、神大附特は「コミュニケーション的關係」「多様な集団の保障」「障害・発達・生活実態」「教育実践カルテ」等である。また、鳥大附特は学年別単式学級編制（小学部は複式編制）及び「あそび・生活・作業単元学習」をベースにしているが、神大附特は異年齢混合の基礎集団学級&目的に応じた複数集団編成及び「教科学習、教科外学習（自治活動）、生産学習」を展開している。両校の「自分づくり」を支援する教育実践を比較検討しつつ読み解く。その際、糸賀一雄のいう「人格発達の権利」の保障とも絡ませたい。

【三木 裕和：鳥大附特における「自分づくり」の実践】

長く特別支援学校教員をしてきた筆者から見て、本校児童生徒の授業に対する信頼感はかなり高い。授業時間だから座るというのではなく、何か楽しいことが始まるという予感をもって座っている。本校の授業が教育的価値をもって展開されている証左であろう。少数数学校ということもあり、教師の子どもへの接し方も落ち着いている。

本校は今年、創立40年を迎える。この期に当たって、「あそび・生活・作業単元学習」をベースにした教育の特徴を振り返る。知的探求を重要な契機とした生活単元学習の可能性を報告したい。また、国公立では全国で唯一とされる知的障害高等部専攻科について、昨年度実施した修了生悉皆調査をもとに、これまでの実践を総括し、将来構想について考えたい。自己運動としての「自分づくり」と、昨今の障害児教育の流行との相克をどう捉えるのかも、議論に期待したい。

【大宮とも子：神大附特における「自分づくり」の実践】

本校の『コミュニケーション的関係がひらく障害児教育』の本の中で、コミュニケーション的関係を築き、子どもたち

の豊かな人格形成を育むことを目指して、子どもたちの「自分づくりを進めていく」取り組みの特徴をまとめている。自分づくりには、共感・共有できる文化を享受することが不可欠であると考え、子どもが手応えと達成感を感じる活動を準備し、教師が子どもの思いに寄り添いながら共に文化を創造していくことを大切にしている。

それ故、本校では、教科は重要で、特に音楽・体育など、学部や全校文化を多数創造してきた。その上で子どもの自分づくりに、そんな教師の有り様が影響することや、教師が集団論議で子ども理解や授業づくりを進め、教師自身が子ども観・教材観・実践観などの「観」を築きながら自分づくりを進めて成長していくことが大切である。これらの事が、障害児教育を巡って、どのように位置づくか、検討したい。

【赤木 和重：「自分づくり」ってなに？】

障害のある子どもの「自分づくり」の意義を否定する実践者・研究者はいないだろう。しかし、その「自分づくり」の内容やその発達プロセスについては、見解が一致しているとは言いがたい。「自分づくり」には、「自己肯定感」「自己効力感」「自己有用感」「自己主張」など様々な学術用語を内包している可能性があるからだ。

そこで、鳥大附特・神大附特で取り組まれている「自分づくり」実践について、「自己・自我」に関する発達研究の動向をふまえながら、整理を行う。そのうえで、「自分づくり」を支援する実践のあり方についてもコメントを行い、本シンポジウムの内容を深めるきっかけとしたい。

【越野 和之：「自分づくり」に迫っているのか？】

教育学領域における「自分づくり」という用語は、とりわけ思春期前後に焦点をあてて、「人格の再統合の過程と構造」を問題にする際に用いられた用語である（竹内1987）。

本シンポジウムの話題提供では、より幅広く小学部から高等部（専攻科を含む）の実践が対象となるが、それぞれの年齢段階における「自分づくり」の具体的な課題とは何かを、両校の教育実践とその基礎をなす教育課程の構造から考えてみたい。その基本的な視座は、障害者権利条約第24条1項の示す「権利としての教育」の目的、とりわけ「人間の潜在能力、尊厳、自己の価値についての意識」の発達（a項前半）と、「自由な社会に効果的に参加」しうる主体の形成（c項）に置く。

（WATANABE Akio, MIKI Hirokazu, OHMIYA Tomoko, AKAGI Kazushige, KOSHINO Kazuyuki）